

生衛土佐

SEIEI-TOSA

令和8年8月

第114号

編集・発行

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

〒780-0822

高知市はりまや町3丁目7-6

Tel.088-855-5100

<https://www.seiei.or.jp/kouchi/>

発行人／理事長 木村 浩二



ご挨拶



公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 木村 浩二



皆様には日頃より当指導センターの活動にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。この度当指導センター理事長を再任いただきました。微力ではございますが、さらなる発展のため尽力してまいりたいと存じます。引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

去る7月28日に令和8年熊本地震が発生し、多大な被害をもたらすなど未曾有の災害に見舞われました。お亡くなりになられた皆様には心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

本県では、今年開催される「よさこい高知文化祭2026」を契機に、高知の文化や魅力を全国へ発信する大きな機会を迎えます。また、NHK連続テレビ小説「らんまん」「あんぱん」に続き、2028年にはNHK大河ドラマ「ジョン万」の放映も予定されており、こうした好機を地域経済や生活衛生業の活性化へ結び付けていくことが重要です。

一方で、人口減少、少子高齢化による人手不足、原材料やエネルギー価格の高騰、物価高、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化は、事業経営に大きな影響を与えています。加えて自然災害への備え、熱中症対策など、時代の変化に応じた柔軟な経営が求められています。

当指導センターとしては、経営健全化、公衆衛生の向上のため、経営相談、融資制度、人材確保、DX推進、衛生講習会の充実など事業者の皆様に寄り添った支援をさらに充実させてまいります。そして、後継者育成など関係行政機関や生活衛生同業組合との連携を一層深め、県民の皆様に安全・安心で質の高いサービスを提供できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

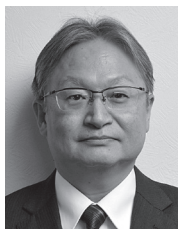
これからも「私たち生衛業が地域を支える」という「誇り」と「責任」を胸に、かけがえのない日常に「生衛文化の華」を咲かせてまいりましょう。

令和8年度事業計画

1. 生衛業者からの相談対応・指導事業…………… 生衛業者に対する経営・融資・衛生・労務等の相談指導
2. 消費者からの相談対応・指導事業…………… 消費者からのご意見・ご相談への対応
3. 標準営業約款登録事業…………… 理容店・美容店・クリーニング店への標準営業約款制度の普及
4. 研修会等開催事業…………… 経営特別相談員研修会、クリーニング師研修会等の開催
5. 生衛業情報化整備事業…………… 機関紙「生衛土佐」の発行と各種調査事業
6. 生衛業振興事業…………… 健康福祉対策推進、後継者育成支援、生衛組合振興
7. 分野調整等指導事業…………… 分野調整法に基づく調整活動の実施
8. 企画・運営に関する事業…………… 理事会・評議員会の開催による組織の適正運営
9. 生活衛生融資(日本政策金融公庫)にかかる推薦事務 公庫への推薦書の発行

就任のご挨拶

高知県健康政策部 部長
藤野 晋太郎



本年4月1日付けで、高知県健康政策部部長に就任いたしました藤野でございます。

平素より、生活衛生関係営業に携わる皆様には、生活衛生行政をはじめ県政の多方面にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

生衛業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う慢性的な人手不足に加え、昨今の不安定な国際情勢を背景とした原材料の調達コストの高騰などにより、依然として厳しい状況にあります。特に、出生数の減少や若者の転出超過が続く中、地域の生衛業やそのコミュニティの

維持・振興が課題となっており、これらの解消には多方面からの連携や創意工夫が求められています。こうした中、生衛業の皆様と公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターは、衛生水準の維持向上やサービスの質の改善、さらには営業の安定運営と活性化に日々努められており、地域の暮らしを支える重要な役割を果たされていることに深く敬意を表します。

高知県では、「元気な未来創造戦略」を軸に、若者の定着促進や子育て支援、働きやすい環境づくりなど、多角的な取り組みを進めております。これからも生衛業の魅力や社会的役割を発信しつつ、皆様と共に歩んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生業界の皆様のみますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

理事会・評議員会を開催

高知県生活衛生営業指導センターでは、令和8年6月8日(月)に第1回理事会を、同年6月24日(水)に定時評議員会をそれぞれ開催し、令和7年度事業報告、評議員会の新体制等を可決決定しました。また、6月24日(水)に臨時理事会を開催して理事会の新体制を決定し、新年度事業に取り組んでいくこととなりましたので、よろしく願いいたします。

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

	氏 名	所 属		氏 名	所 属
理 事 長	木村 浩二	高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	鎌倉 昭浩	(公財)高知県文化財団 前理事長
副 理 事 長	三谷 勝義	高知県食肉生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	古谷 博	(一社)高知県食品衛生協会 会長
副 理 事 長	岩崎 一步	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	岡田 忠明	高知県中小企業団体中央会 理事・事務局長
専 務 理 事	武田 良二	(公財)高知県生活衛生営業指導センター 経営指導員	評 議 員	中川 雅人	高知県商工会連合会 専務理事
理 事	大森真貴子	高知県健康政策部薬務衛生課 課長	評 議 員	野村 純司	(一社)高知県食品衛生協会 理事
理 事	東崎 幸男	高知県理容生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	横山 公大	高知の食を考える会 会長
理 事	梶原 絹代	高知県美容生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	宮原 大和	日本政策金融公庫高知支店 支店長兼国民生活事業統轄
理 事	藤本 正孝	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	今橋 幸男	高知県美容生活衛生同業組合 元理事長
理 事	宮本 大樹	高知県興行生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	谷脇 匡晃	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事
理 事	中越 泰雄	高知県中華料理生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	中山 茂	高知県クリーニング生活衛生同業組合 前理事長
理 事	岩田 和久	高知県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長	評 議 員	甲木 良作	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合 専務理事
監 事	西森 郷子	(公社)高知県薬剤師会 常務理事	評 議 員	時久 恵一	高知県理容生活衛生同業組合 副理事長
監 事	西村富美子	高知県美容生活衛生同業組合 監事			

人事異動

令和八年四月一日付

◎高知県

(昇任等)

健康政策部

部長

副部長

(課内異動)

薬務衛生課

主査

(転入)

副部長(総括)

(転出)

部長

副部長

主幹

(転入)

副部長

(転出)

主査

(転入)

副部長

(転出)

主査

(転入)

副部長

(転出)

主査

(転入)

副部長

(転出)

令和8年度 経営特別相談員(特相員) 県知事の委嘱が決定

経営特別相談員は高知県知事より委嘱され、生衛業者に対し、お店の経営、営業設備の近代化等に関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫が取り扱う「生活衛生経営改善貸付(衛経)」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導等を行っています。

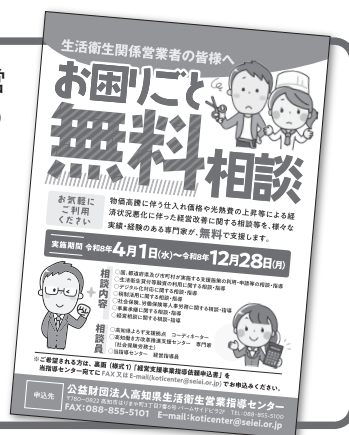


■今年度の特相員(27名)は次のとおりとなっていますので、お気軽にご相談ください。

組合名	電話番号	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)
理容組合	☎088(875)6709	安藝 立志(香南市)	田上 武男(高知市)	時久 恵一(高知市)	松岡 美保(高知市)
		岡 尚吾(いの町)			
美容組合	☎088(873)6954	吉川 良子(安芸市)	寺山 静(高知市)	田口 留美子(須崎市)	安田 尚子(四万十市)
旅館ホテル組合	☎088(823)5941	籠尾 信之(奈半利町)	古谷 博(高知市)	谷脇 匡晃(高知市)	川田 昌義(高知市)
		田村 卓実(土佐清水市)	林 岳佑(宿毛市)		
クリーニング組合	☎088(831)1327	門田 忠大(高知市)	井上 豪紀(高知市)		
喫茶飲食組合	☎088(883)7125	小野山 眞弥(高知市)	門脇 大祐(高知市)	甲木 良作(高知市)	
中華料理組合	☎088(823)2281	松岡 久壽(高知市)			
食肉組合	☎088(884)5477	永森 愛(南国市)			
社交飲食業組合	☎088(879)4423	窪内 史哉(高知市)	丁野 健(高知市)	笠原 章史(高知市)	森近 宗弘(四万十市)
		吉尾 浩幸(黒潮町)			

相談員(専門家)による「無料相談窓口」を開設中!

当センターでは、今年度も「生衛業経営支援事業」として、生活衛生関係営業者の皆様を対象に、物価高騰に伴う仕入れ価格や光熱費の上昇等による経済状況悪化に伴った経営改善に関する相談等をワンストップで対応できる「無料相談窓口」を開設しています。相談内容に応じて、様々な実績・経験のある専門家が無料で支援します。



消費者懇談会・税務講習会開催のお知らせ

消費者懇談会は、生衛業者と消費者との意見交換を行うなかで、消費者のみなさんに生衛業者を理解していただくとともに、生衛業者には消費者の立場にたった店舗運営の参考となる会です。

本年度は、県内2つの保健所管内において開催いたします。

日時: 令和8年11月30日(月)
場所: 高知県中央東福祉保健所

日時: 令和9年 1月25日(月)
場所: 高知市保健所

生活衛生同業組合の組織強化のため組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋



組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業

組合加入 のメリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

標準営業約款登録 のお知らせ

Sマークとは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。



Sマークのお店を
検索できます。



☆ メリットは

- 安心、安全を求める消費者ニーズに応えることができます。
- 日本公庫の生活衛生融資が有利な条件で利用できます。
- Sマークを各種のPRに活用できます。

☆ 標準営業約款の対象のお店は

○理容店、美容店、クリーニング店です

☆ 登録手続きは毎年2月と8月です。

連絡先：(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

または、理容、美容、クリーニングの各生衛組合まで

令和8年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

クリーニング業法の規定により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いします。



- 日 時：令和9年1月31日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：ホテル高砂
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信制の研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、ご不明な点については、下記までお問合せください。

問い合わせ先

(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

【高知県理容生活衛生同業組合】

第76回四国理容競技大会開催

7月20日(月)の海の日に高知理美容学校にて第76回四国理容競技大会が開催されました。

最近では四国大会も参加人数が減少して少し寂しく感じています。しかし、競技が始まれば、緊張感が漂い引き締まった心地よい時間が流れます。8部門約30人が出場し、第1部から競技が始まり、締めはベテラン勢で争う第8部の『駅伝ワインディング』これが一番盛り上がりします。3人1組で1人5分の持ち時間でトータル15分でどのぐらい巻けるかを競います。そして、各自が自分の持てる力を存分に発揮され、第8部をもって全競技が終了しました。

選手の皆さんはもちろん、スタッフ及び関係者の皆さん、暑い中大変お疲れ様でした。

なお、第1部から第5部までの優勝者が、10月19日(月)に鹿児島県で行われる全国大会の出場権を得られました。

第76回 四国理容競技大会

主催 四国理容協議会 実行 高知県理容生活衛生同業組合



かつら用の製品を頭髮に 使ってはいけません!

事故情報

美容所で毛染め施術を受けた際、
「かつら用ヘナ製品」に含まれる
酸化染料が原因でアナフィラキシー
ショックを発症し、救急搬送された
ケースがあります。



※詳細は、独立行政法人
国民生活センターホーム
ページでご確認ください。

お願い

人体への施術に使用するヘアカラー
リング製品については、用途及び成分を
事前に確認する等、施術の安全・安心を
確保するための取組をお願いいたします。

出張理容・出張美容について

出張理容や出張美容は、特別な事情
がある場合のみ行うことができます。

特別な事情



- ・ 疾病等で来店できない方への施術
- ・ 理容所・美容所のない地域での施術
- ・ 刑事収容施設等の被収容者等への施術
- ・ 婚礼等の儀式直前の施術
- ・ 演劇等の出演直前の施術 NEW



理美容行為※を理容師・美容師以外が
行うことは法令で禁止されています。

※理容行為

カット、顔そり等の首から上の容姿を整える行為

※美容行為

カット、カラー、パーマ、ウェーブ、まつ毛
エクステ、ヘアセット、化粧等の首から上の容姿を
美しくする行為

お肉 の 食中毒 にご注意ください!



お肉はよく加熱して食べよう!

牛、豚、鶏などの動物の腸管内には様々な食中毒菌がいます。
そのため、お肉にはもともと食中毒菌が付着している可能性があります。
お肉の食中毒になると、多くの場合は発熱、おう吐、下痢等の症状が現れます。
重症化すると命に関わることも・・・

新鮮だから安全
ではありません!



対策のポイント

① しっかり中心部まで加熱する
中心部までしっかり火を通そう

② お肉は冷蔵庫で保存する

お肉についている病原体が増えないように、冷蔵庫で保存しよう

③ 二次汚染に注意する

お肉を触った後は手をよく洗おう、お肉を扱った調理器具は
よく洗浄・消毒しよう、お肉を焼く箸と食べる箸は別々にしよう

バーベキューは火加減が難しくて
生焼けになりやすいよ。
夕方や夜はランタンなど照明を準備
してよく確認しよう!!



■お問い合わせ 高知県薬務衛生課 (TEL 088-823-9672 / FAX 088-823-9264)

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご 融 資 額	1億 5,000 万円以内 ～7億 2,000 万円以内（注）	5,700 万円以内
ご 返 済 期 間	20年以内（うち据置期間2年以内）	10 年以内（うち据置期間2年以内）
利 率（年 利）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	

（注）設備資金のご融資限度額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただきます。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

行こうよ！ 公 庫

0120-154-505

平日9時～19時

※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**（注）を、固定金利（年4.05%（令和8年7月時点））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターにお問い合わせください。

（注）一定の要件に該当する場合は450万円以内

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
ナビダイヤル（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）